

# 第68回船橋市地域公共交通活性化協議会

## 会議録

日時：令和7年11月5日（水）午後3時00分～午後4時00分

場所：船橋市役所 9階 第1会議室

発言者	内容
事務局長	<p>定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。</p> <p>はじめに、本協議会会長の変更についてご連絡いたします。8月11日付で会長を務められていた、西水元副市長が退任され、8月12日付で柳生副市長が着任いたしました。これにより、柳生副市長が本協議会の会長となりましたのでご報告いたします。</p> <p>柳生会長、一言ご挨拶をお願いします。</p>
議長（会長）	会長挨拶
事務局長	<p>ありがとうございました。進行へと戻させていただきます。</p> <p>本日は、委員数34名のうち、現時点で25名の方にご出席いただき、欠席の6名の方から委任状の提出をいただいております。そのため、「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第10条第2項に定められた成立要件の過半数を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は傍聴人はおりませんことをご報告させていただきます。</p>
議長（会長）	<p>注意事項について</p> <p>会議の内容はホームページにて公開しておりますので、会議内容の録音及び写真撮影をさせていただきますが、ホームページへ公開する以外の用途には使用いたしませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>配布資料の確認</p> <p>それでは、開会以後の会議進行を会長にお願いいたします。</p> <p>只今から「第68回船橋市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。本会議につきましては「船橋市地域公共交通活性化協議会 会議運営規程」第2条第1項に基づき、公開することといたします。</p> <p>それでは、次第2、議事及び報告の1つめ、「船橋市公共交通不便地域解消事業 令和8年度運行承認」について、事務局より説明願います。</p>

事務局	事務局より説明
議長（会長）	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	今回の審議については八木が谷線と丸山循環線のみになるのか？
事務局	今回の審議は八木が谷線と丸山循環線のみとなります。
委員	田喜野井線の運賃の改定については一つの解決策であると思うので、反対はしないが確認したい。田喜野井線については、車両が小さく、乗客の乗り残しがあるため続行便を出していると聞いている。減便をすることで、また乗り残しが起きないのか。運賃の値上げにより収支率が上がると試算をしているとは思うが抜本的な解決には結び付かないのではないか。このあたりの今後の見通しを伺いたい。
事務局	減便を行うことによって乗り残しが発生するのではないかという懸念については、現在の乗車状況のデータに基づいて、ほとんど乗られていない時間帯と車両について減便予定です。よって、影響については、最小限に抑えられていると思っております。 車両が小さいことについては、車両を大きくして輸送力を高め、運賃収入も上げることで抜本的な解決につながると考えております。しかし、当該地は非常に狭隘な道路となっており、ルートの見直しも含めて輸送力の増強が今後の課題となっております。
委員	ありがとうございます。難しいことは承知しておりますが、今後もルートの見直し、道路の改良なども含め、引き続き検討していただきたい。運行ルートについては、藤崎より先を素通りしているが、利用者が増えない1つの要因ではないか。藤崎から津田沼までの区間は他の路線バスがかなりの高頻度で通っている。田喜野井線については、津田沼までいかなくても藤崎で折り返てしまえば続行便の必要はなくなるのではないか。これからはモビリティハブのようなものを作りながら、幹線と地域を繋いでいく、連携していくという流れになっているので今後の検討としてお願ひしたい。
議長（会長）	ありがとうございました。他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	減便ダイヤについて、続行便を減便するということなので、ダイヤ上の変

	更はないと思いますが、利用者への周知はされるのでしょうか。
委員	続行便については、一つのダイヤを2台で運行している状況なので運行計画の変更は必要ないと認識しております。お客様への周知については、バス停の時刻表に「この便は車両の点検等で不具合がない場合は原則2両で運行いたします。」と案内している。今後はその部分についての修正を行い周知していく。
議長（会長）	他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 それでは、お諮りいたします。「船橋市公共交通不便地域解消事業 令和8年度運行承認」について、事務局の提案のとおり、承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
議長（会長）	それでは以上の内容で、承認することといたします。 続いて、議事及び報告の2つめ、「船橋市地域公共交通計画の事業評価及び部分改訂」について、事務局より説明願います。
事務局	事務局より説明
議長（会長）	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 それでは、議事及び報告の3つめ、「船橋市公共交通マップの作成」について、事務局より説明願います。
	事務局より説明
議長（会長）	ありがとうございました。事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 「船橋市公共交通マップの作成」に関する報告は以上となります。
	それでは、議事及び報告の4つめ、「船橋市地域公共交通計画の主な取り組み」について、事務局より説明願います。
事務局	事務局より説明
議長（会長）	ありがとうございました。事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員	バス・タクシー乗務員募集説明会について、開催をしていただきありがとうございます。地元の開催とのことなので、採用に繋がる可能性はあると思う。船橋新京成バスの時も採用に繋がったケースはある。今後もこういった取り組みは続けていただきたい。市川市との合同開催だと市川市エリアの応募者が多い。次の船橋市のきららホールでの開催については、積極的に告知を行いたい。京成グループの再編後、待遇を上げているので採用が進んでいる営業所もある。しかしながら、乗務員が不足している営業所があるので、引き続き自治体の協力をお願いしたい。
議長（会長）	他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。  それでは、議事及び報告の4つめ、「船橋市地域公共交通計画の主な取り組み」に関する報告は以上となります。 最後に、次第3、その他について、事務局より説明願います。
事務局	事務局より説明
議長（会長）	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	田喜野井線について、資料の12ページの中で、コンサルティング会社への委託を検討しているというところがあった。田喜野井線の近くで走っている習志野市のハッピーバスのコンサルタント会社と話したことがあるが、この路線は京成バスのバス停を通ることが多く、京成バスの利用者を運んでいるような状態にある。そういう状況が続くと大久保線の収支率を下げるようなことになりかねないので、田喜野井線の運行ルートを再検討する際には、そういうことがないようにしていただきたい。藤崎のバス停だと1時間に20本程度ある太い路線なので、そこまで行って折り返してもらえば、バスの利用者も増えていい環境になると思う。
事務局	資料の12ページのコンサルタント会社の委託については、公共交通計画の見直しの際に利用する予定です。田喜野井線のルート見直し等については引き続き住民の方とバス事業者と検討してまいります。
委員	わかりました。
議長（会長）	他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員	<p>船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の中で「地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保」とある。利用率の高いところと低いところがあるが、元々の設置目的に立ち返った時にどういう反映をされているのか。</p> <p>新しい施設、新しい道路ができると車の流れ、人の流れが大きく変わる。今まで渋滞しなかったところが新たに渋滞したり、その逆も有りうる。そこで公共交通の定時制は大事なところであるが、車の流れや渋滞の状況なども視野に入れてもらえると定時制を確保でき、利用率も上がるのではないか。</p>
事務局	<p>要綱の設置目的につきましては、公共交通不便地域というところで、自家用車でしか移動できない地域に公共交通を入れて移動制約の方に対して移動支援するというのが目的です。</p> <p>人の流れが変わることによる渋滞の発生、そこから波及して公共交通の定時性が確保できないという懸念に関しましては、その通りであり、今後も地域の方々と話し合いを行いながら進めていきたい。</p>
委員	<p>田喜野井は、船橋のチベットと言われております。道路が狭く、上り下りが多い状況です。田喜野井線につきましては、地域の住民はもっと利用したいというのが本音です。田喜野井線がなくなると困るので、今後も継続していただきたい。これまでルートの変更について検討してきたが、色々と制約があり中々変えることができなかった。また、乗り残しや時間が正確でないと困るので、今後も引き続き検討してほしい。</p>
委員	<p>路線とバス停についてはどう決めたのか？</p> <p>田喜野井地区については、他の地区に比べてバス停が少ないのは何故なのか？それが乗客の減少を招いているのではないか。</p>
委員	<p>私が当時携わったので、お答えさせていただきます。</p> <p>この3つのバス路線に関して、皆さんと考えさせていただきました。八木が谷地区と丸山地区に関しましては、他のバス路線が全くありませんでした。</p> <p>田喜野井線につきましては、既存のバス路線がありましたので、他のバス路線と競合しないようにして作った経緯があります。速達性が良いということを売りにして、他のバス事業者と競合しないようなかたちでつくったという経緯があります。</p>
委員	わかりました。

議長（会長）	その他、特に無いようでしたら、以上をもちまして、「第68回船橋市地域公共交通活性化協議会」を閉会いたします。 本日はありがとうございました。
--------	---